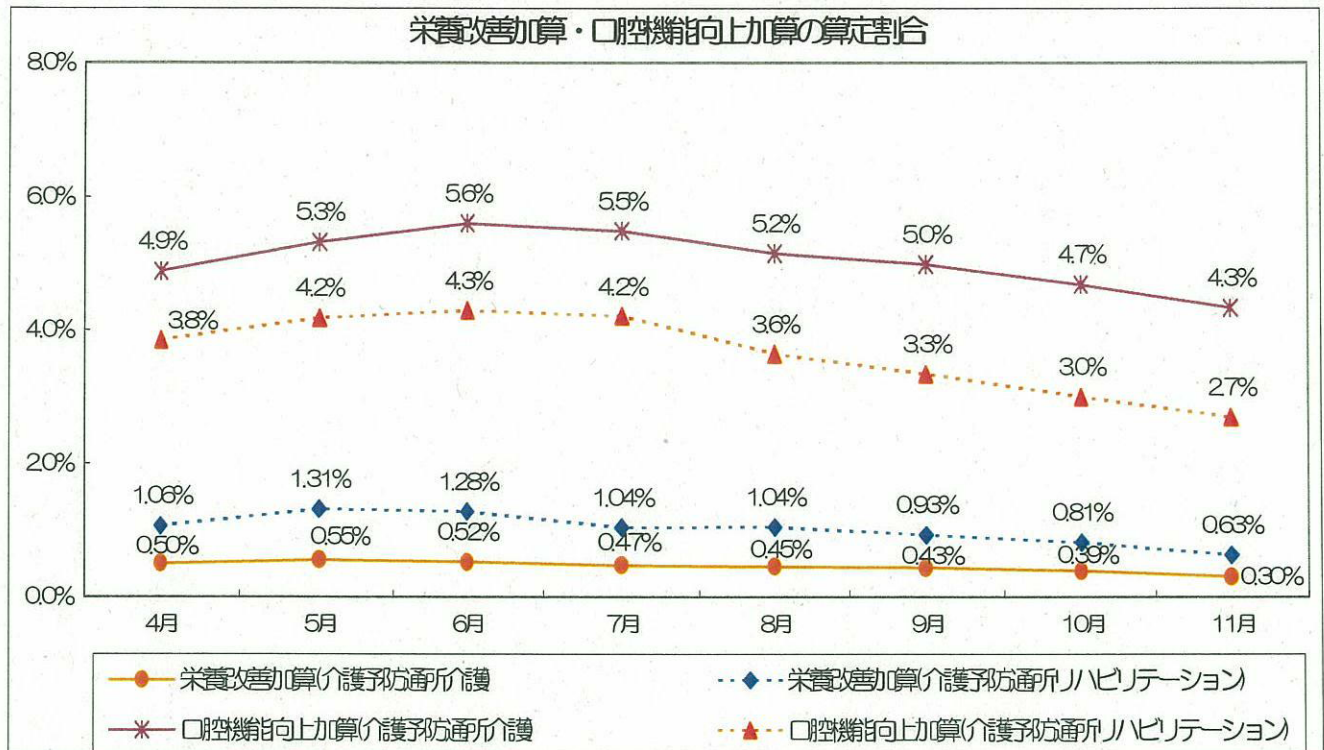


【介護報酬改定後の動向】

- 介護予防通所介護における栄養改善加算の算定割合は、（平成18年4月）0.50%から（平成18年11月）0.30%に推移。
- 介護予防通所リハビリテーションにおける栄養改善加算の算定割合は、（平成18年4月）1.06%から（平成18年11月）0.63%に推移。
- 介護予防通所介護における口腔機能向上加算の算定割合は、（平成18年4月）4.9%から（平成18年11月）4.3%に推移。
- 介護予防通所リハビリテーションにおける口腔機能向上加算の算定割合は、（平成18年4月）3.8%から（平成18年11月）2.7%に推移。



注) 算定割合は、各事業所のサービス件数に対する各加算の件数の割合である。
 *介護給付費実態調査（平成18年度各月サービス提供分）